審議会の会議開催案内

令和4年11月24日掲載

各 位

観光文化部観光文化政策課

県立美術館収蔵品等盗難事案に関する第三者委員会の会議が次のとおり開催されます。

審	議	会 名	称	県立美術館収蔵品等盗難事案に関する第三者委員会(第1回)
開	催	日	時	令和4年11月24日(木)午後3時30分
開	催	場	所	県立美術館1階会議室
議			題	令和4年8月8日に発生した県立美術館収蔵品の盗難事案に係る原
				因究明
会	議	公	開	非公開
非	公 開	理由	等	「審議会の会議の公開等に関する指針」第3条第1号、第2号及び第
				4号の規定に該当するため。
				第1号:委員会で調査を行う事項が、山梨県情報公開条例第8条に
				規定する個人情報及び地方公共団体が行う事務又は事業
				に関する情報に該当すること
				第2号:公開することにより、率直な意見の交換が不当に損なわれ
				る等のおそれがあること
				第4号:公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は操作など支障
				を及ぼすおそれがあること
問	い合	わせ	先	所属名・担当者名 観光文化政策課 田中
				電 話 番 号:055-223-3776
				ファックス番号:055-223-1574
備			考	_